

# スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーに関する 大学での養成等の現状について

平成29年10月3日  
学校における働き方改革特別部会  
資料5

## スクールカウンセラー（SC）

主な資格等：臨床心理士、精神科医、ガイダンス  
カウンセラー等

大学等での養成の例：

○臨床心理士養成課程を設置する大学院等においてSC  
関係科目を選択必修として設定し、養成。

例：「教育心理学特論」、「学校臨床心理学特論」

○当該養成課程は（公財）日本臨床心理士資格認定協会が  
指定しており、指定大学院・専門職大学院は174（平  
成29年4月現在）。

※ その他、都道府県教育委員会や日本臨床心理士会、関係学会等  
の関係団体はSC向けの研修会を実施。

また、大学や都道府県臨床心理士会は臨床心理士向けの研修会  
でSCに関する事項を入れているものもあり。

## スクールソーシャルワーカー（SSW）

主な資格等：社会福祉士、精神保健福祉士等

大学等での養成の例：

○スクールソーシャルワーク教育課程を設置する大学・専  
門学校においてSSW関係科目を設定し、養成。

例：「スクール（学校）ソーシャルワーク論」、  
「スクール（学校）ソーシャルワーク演習」

○当該教育課程は（一社）日本ソーシャルワーク教育学校  
連盟が認定しており、認定大学・専門学校は48（平成  
29年4月現在）。

※ その他、都道府県教育委員会や日本ソーシャルワーク教育学校  
連盟、都道府県社会福祉士会、関係学会等の関係団体はSSW向  
けの研修会を実施。

また、大学院や専門学校における社会福祉士養成課程において、  
SSWに関する科目を設定しているものもあり。